

第110期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年3月27日(水曜日)

午前10時

(受付開始予定時刻 午前9時)

場 所

福井市中央1丁目2番1号

ハピリン 3階 ハピリンホール

議 案

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

目次

招集ご通知

第110期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
インターネット等による議決権行使のご案内	4

株主総会参考書類

議案及び参考事項	5
----------------	---

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	21
2. 会社の株式に関する事項	30
3. 会社の新株予約権等に関する事項	30
4. 会社役員に関する事項	31
5. 会計監査人の状況	38

連結計算書類

連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	43

証券コード 4463
2024年3月7日

株 主 各 位

福井市文京4丁目23番1号
日華化学株式会社
代表取締役社長 江 守 康 昌

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第110期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nicca.co.jp/ir/meeting.html>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、ファイル名「第110期 定時株主総会招集ご通知」を選択してご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日華化学」または「コード」に当社証券コード「4463」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日（火曜日）営業時間終了後（午後5時）までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）
2. 場 所 福井市中央1丁目2番1号
ハピリン 3階 ハピリンホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第110期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（3）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

また、電子提供措置事項につきましては、上記の各ウェブサイトアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとしておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。また、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本」

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席 される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時

**2024年3月27日**（水曜日）

**午前10時**

（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

福井市中央1丁目2番1号

ハピリン

3階 ハピリンホール

### 書面で議決権を行使 される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2024年3月26日**（火曜日）

**午後5時到着分まで**

### インターネット等で議決権を 行使される場合



当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

**2024年3月26日**（火曜日）

**午後5時まで**

- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とします。インターネット等により複数回にわたって議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。

### 機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

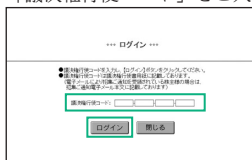
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



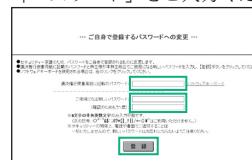
・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施するとともに、各期の業績と将来の成長のために必要な投資や今後の事業展開等を総合的に勘案し、剰余金の配当を決定しております。また、配当性向30%を目安として拡充していく方針であります。今後も、「株主の皆様への利益還元」「財務体質の強化」「収益力向上を目指した資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを取りながら、その一層の充実に努めてまいります。

第110期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円

配当総額259,226,992円

なお、2023年9月に1株当たり16円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は32円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月28日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名      | 現在の当社における地位・担当                        |    |    |    |
|-------|---------|---------------------------------------|----|----|----|
| 1     | 江 守 康 昌 | 代表取締役社長執行役員 CEO                       | 再任 |    |    |
| 2     | 龍 村 和 久 | 代表取締役副社長執行役員 COO<br>化粧品部門長            | 再任 |    |    |
| 3     | 澤 崎 祥 也 | 取締役執行役員 CFO(Administration)<br>管理部門長  | 再任 |    |    |
| 4     | 李 晶 日   | 取締役執行役員 中国事業統括                        | 再任 |    |    |
| 5     | 稲 継 崇 宏 | 取締役執行役員 CTO<br>化学品部門界面科学研究所長          | 再任 |    |    |
| 6     | 藤 森 大 輔 | 取締役執行役員 COO to Cosmetics<br>化粧品部門副部門長 | 再任 |    |    |
| 7     | 児 島 大 司 | 執行役員 COO to Chemicals<br>化学品部門長       | 新任 |    |    |
| 8     | 相 澤 馨   | 社外取締役                                 | 再任 | 社外 | 独立 |
| 9     | 山 岡 美奈子 | 社外取締役                                 | 再任 | 社外 | 独立 |
| 10    | 坂 本 修 一 | 社外取締役                                 | 再任 | 社外 | 独立 |
| 11    | 朝 倉 浩 一 |                                       | 新任 | 社外 | 独立 |

CEO…Chief Executive Officer COO…Chief Operating Officer CFO…Chief Financial Officer CTO…Chief Technology Officer



候補者番号 え も り や す ま さ

## 1 江守 康昌 (1962年2月2日生)

再任



- 所有する当社株式の数  
943株
- 取締役在任年数  
30年
- 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|         |                                 |          |                         |
|---------|---------------------------------|----------|-------------------------|
| 1985年4月 | 三菱化成株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社        | 2001年1月  | 当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント |
| 1989年9月 | 当社入社                            | 2001年6月  | 当社代表取締役社長               |
| 1993年6月 | 当社取締役                           | 2006年6月  | 当社代表取締役社長執行役員(現任)       |
| 1995年6月 | 当社専務取締役                         |          |                         |
| 1997年4月 | 当社経営管理本部長 兼 コスメティックスカンパニープレジデント | 2007年12月 | 当社研究開発本部長               |
|         |                                 | 2009年1月  | 当社化学品部門長                |
| 1997年6月 | 当社代表取締役専務取締役                    | 2017年11月 | 当社イノベーション推進部門長          |
| 1998年6月 | 当社代表取締役副社長                      | 2021年3月  | 当社CEO(現任)               |
| 1999年3月 | 当社営業部門管掌                        |          |                         |

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 選任の理由

江守康昌氏につきましては、2001年に当社代表取締役社長に就任し、2006年からは当社代表取締役社長執行役員を務め、当社経営の執行と監督を適切に行っております。これまでの経営全般に係る豊富な経験と実績を活かすことにより、引き続き当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 た つ む ら か ず ひ さ

## 2 龍村 和久 (1971年9月1日生)

再任



- 所有する当社株式の数  
55,800株
- 取締役在任年数  
14年
- 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                                      |          |                             |
|----------|--------------------------------------|----------|-----------------------------|
| 1995年4月  | 日本オラクル株式会社入社                         | 2012年2月  | 当社化学品部門管掌                   |
| 2004年12月 | 当社入社                                 | 2012年6月  | 当社代表取締役専務執行役員               |
| 2005年6月  | 当社執行役員<br>当社デミコスメティクスカンパニープレジデント(現任) | 2021年3月  | 当社代表取締役副社長執行役員(現任)          |
| 2009年1月  | 当社化粧品部門長(現任)                         | 2022年12月 | 当社COO(現任)                   |
| 2009年4月  | 当社常務執行役員                             |          | 当社デミコスメティクスカンパニー営業統括本部長(現任) |
| 2009年6月  | 当社取締役                                |          |                             |

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 選任の理由

龍村和久氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験を有しており、2012年から当社代表取締役専務執行役員を、2021年から当社代表取締役副社長執行役員を務め、当社の経営全般を担っております。これらの経験と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

さわ さき しょう や

澤崎 祥也 (1967年11月16日生)

再任

## | 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                         |          |                                |
|----------|-------------------------|----------|--------------------------------|
| 1992年 4月 | 当社入社                    | 2016年 3月 | 当社取締役 (現任)                     |
| 2010年 1月 | 当社管理部門経営管理本部財務<br>企画部長  |          | 当社管理部門長 兼 経営企画部<br>長           |
| 2011年 2月 | 当社経営企画部長                | 2017年 1月 | 当社管理部門長 兼 社長室長                 |
| 2013年 1月 | 当社管理部門副部門長 兼 経営<br>企画部長 | 2018年 6月 | 当社管理部門長 兼 グループ管<br>理室長         |
| 2014年 3月 | 当社執行役員 (現任)             | 2019年 5月 | 当社管理部門長 (現任)                   |
|          |                         | 2021年 3月 | 当社CFO (Administration)<br>(現任) |

■ 所有する当社株式の数  
7,239株

■ 取締役在任年数  
8年

■ 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

## | 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## | 選任の理由

澤崎祥也氏につきましては、当社において経営企画や経理財務等に関する豊富な経験を有しており、現在は管理部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

## | 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

り しょう に ち

李 晶日 (1964年11月9日生)

再任

## | 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                                              |          |               |
|----------|----------------------------------------------|----------|---------------|
| 1993年 4月 | 当社入社                                         | 2013年 3月 | 同社総経理 (現任)    |
| 2000年12月 | 杭州日華化学有限公司営業部長                               | 2013年 6月 | 当社執行役員 (現任)   |
| 2008年 3月 | 浙江日華化学有限公司 (現 日<br>華化学 (中国) 有限公司) 董事<br>(現任) | 2014年 7月 | 当社化学品部門繊維事業部長 |
|          | 同社副総経理                                       | 2017年 1月 | 当社中国事業統括 (現任) |
|          |                                              | 2017年 3月 | 当社取締役 (現任)    |

## | 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## | 選任の理由

李晶日氏につきましては、当社連結子会社での会社経営責任者として、グローバルな事業展開に関する豊富な経験を有しており、現在は当社の中国事業統括として業務執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

## | 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社株式の数  
4,762株

■ 取締役在任年数  
7年

■ 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)



候補者番号

5

いなつき たかひろ

稲継 崇宏 (1971年3月2日生)

再任

- 所有する当社株式の数  
5,929株
- 取締役在任年数  
5年
- 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                                        |          |                                         |
|----------|----------------------------------------|----------|-----------------------------------------|
| 1997年4月  | 当社入社                                   | 2017年1月  | 当社特殊化学品本部副本部長(研究開発担当) 兼 事業企画室長          |
| 2008年7月  | ローディア日華株式会社(現 ソルベイ日華株式会社) 主席研究員        | 2017年3月  | 当社執行役員(現任)                              |
| 2009年7月  | 同社専任研究員                                | 2017年11月 | 当社化学品部門界面科学研究所長(現任) 兼 イノベーション推進部門 化学品担当 |
| 2012年7月  | 当社新規育成事業部門特殊化学品本部研究開発部長                | 2019年3月  | 当社取締役(現任)                               |
| 2016年10月 | 当社新規育成事業部門特殊化学品本部副本部長(研究開発担当) 兼 事業企画室長 | 2021年3月  | 当社CTO(現任)                               |

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 選任の理由

稲継崇宏氏につきましては、長年にわたり研究開発業務に携わり、当社グループの製品及び基盤技術全般に関する深い知見を有しております。また、現在は当社界面科学研究所長として化学品部門全体の研究開発を統括し、中長期を見据えた経営視点での技術戦略の策定とグローバルな研究開発機能の強化に取り組んでおります。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

ふじもり だいすけ

6 藤森 大輔 (1976年11月12日生)

再任



■ 所有する当社株式の数  
1,368株

■ 取締役在任年数  
3年

■ 当期における  
取締役会への出席状況  
12/13回 (92.3%)

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                                |          |                                                           |
|----------|--------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------|
| 1999年 4月 | 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行     | 2017年 1月 | 山田製薬株式会社 取締役副社長                                           |
| 2001年 2月 | 日本オラクル株式会社入社                   | 2018年 4月 | 山田製薬株式会社 代表取締役社長                                          |
| 2009年 7月 | 当社入社                           |          | 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー総合企画部長 (現任)                          |
| 2010年10月 | 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー経営企画部長    | 2020年 1月 | 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー総務部長 (現任)                            |
| 2012年 2月 | 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント | 2021年 3月 | 当社取締役 (現任)<br>当社COO to Cosmetics (現任)<br>当社化粧品部門副部門長 (現任) |
| 2014年 7月 | 当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー品質保証本部長   |          |                                                           |
| 2016年 3月 | 当社執行役員 (現任)                    |          |                                                           |

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 選任の理由

藤森大輔氏につきましては、当社入社以来主に化粧品部門の経営企画及び営業業務に携わり、長年にわたりデミコスメティクスカンパニーのバイスプレジデントを務め、現在では化粧品部門副部門長を務めるなど、化粧品部門全般における豊富な経験を有しております。また、当社の重要連結子会社である山田製薬株式会社の代表取締役として、会社経営責任者としての経験も併せて有しております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

こじま だいじ

## 7 児島 大司 (1962年3月9日生)

新任



■ 所有する当社株式の数  
2,052株

■ 取締役在任年数  
一年

■ 当期における  
取締役会への出席状況  
一回

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|         |                                                                      |         |                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------|---------|------------------------------------|
| 1984年4月 | 三井物産株式会社入社                                                           | 2023年7月 | 当社入社                               |
| 2012年4月 | 同社基礎化学品本部 スペシャル<br>ティケミカル事業部長                                        |         | 当社執行役員(現任)<br>当社化学品部門 新規事業創出<br>担当 |
| 2015年1月 | 同社アジア・大洋州本部 化学品商品本<br>部長 兼 アジア・大洋州三井物産株式会<br>社 Senior Vice President | 2024年1月 | 当社COO to Chemicals(現<br>任)         |
| 2018年4月 | マレーシア三井物産株式会社社<br>長                                                  |         | 当社化学品部門長(現任)                       |
| 2019年4月 | 三井物産株式会社理事                                                           |         |                                    |

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 選任の理由

児島大司氏につきましては、界面活性剤、油脂化学品、機能化学品をはじめとする化学品ビジネス等に関して幅広い知見を有していることに加え、海外を含めて企業経営全般についても豊富な経験を有しており、現在は化学品部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は新任取締役候補者であります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

あいざわ

かおる

## 8 相澤 馨 (1952年8月25日生)

再任

社外

独立



■ 所有する当社株式の数  
2,934株

■ 社外取締役在任年数  
8年

■ 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回(100%)

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|         |               |         |                          |
|---------|---------------|---------|--------------------------|
| 1977年4月 | 日東電工株式会社入社    | 2014年6月 | 同社退社                     |
| 2003年4月 | 同社執行役員        | 2014年9月 | 当社顧問(研究開発分野)             |
| 2006年6月 | 同社常務執行役員      | 2016年3月 | 当社社外取締役(現任)              |
| 2007年6月 | 同社取締役常務執行役員   | 2016年6月 | メタウォーター株式会社社外取<br>締役(現任) |
| 2010年6月 | 同社取締役専務執行役員   |         |                          |
| 2011年6月 | 同社代表取締役専務執行役員 |         |                          |

### 重要な兼職の状況

メタウォーター株式会社社外取締役

### 選任の理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者としての相澤馨氏につきましては、日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。それらの豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスを強化していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

やまおか み な こ

山岡 美奈子 (1959年4月7日生)

再任

社外

独立



### 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                                   |          |                               |
|----------|-----------------------------------|----------|-------------------------------|
| 1995年 4月 | 株式会社ファンケル入社                       | 2020年 5月 | 株式会社アンズコーポレーション取締役            |
| 2007年 4月 | 同社執行役員                            |          |                               |
| 2008年 6月 | 同社取締役執行役員                         | 2021年 3月 | 当社社外取締役 (現任)                  |
| 2013年 3月 | 同社取締役専務執行役員                       | 2021年 6月 | コンドーテック株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) |
| 2014年 4月 | 同社取締役専務執行役員 兼 株式会社ファンケル化粧品代表取締役社長 | 2023年 6月 | 株式会社サンクゼール社外取締役 (現任)          |
| 2018年 7月 | 同社顧問                              |          |                               |
| 2019年 1月 | 同社顧問退任・退社                         |          |                               |

■ 所有する当社株式の数  
1,097株

■ 社外取締役在任年数  
3年

■ 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

### 重要な兼職の状況

コンドーテック株式会社社外取締役 (監査等委員)  
株式会社サンクゼール社外取締役

### 選任の理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者としての山岡美奈子氏につきましては、株式会社ファンケル取締役専務執行役員を歴任されるなど、主に化粧品業界における豊富な経営経験を通しマーケティングなど幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して多様な価値観の観点を踏まえた客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号 さかもと しゅういち

10 坂本 修一 (1957年10月13日生)

再任

社外

独立

**略歴並びに当社における地位及び担当**

|           |                       |          |                   |
|-----------|-----------------------|----------|-------------------|
| 1981年 4月  | 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 | 2016年 6月 | 同社取締役             |
| 2011年 4月  | 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員      | 2018年 4月 | 旭化成ファーマ株式会社取締役会長  |
| 2014年 4月  | 同社取締役常務執行役員           | 2018年 4月 | 旭化成メディカル株式会社取締役会長 |
| 2014年 11月 | 旭化成株式会社上席執行役員兼 経営戦略室長 | 2019年 4月 | 旭化成株式会社専務執行役員     |
| 2016年 4月  | 同社常務執行役員              | 2023年 3月 | 当社社外取締役（現任）       |
|           |                       | 2023年 6月 | 旭化成株式会社顧問（現任）     |

**重要な兼職の状況**

旭化成株式会社顧問

**選任の理由及び期待される役割の概要**

社外取締役候補者としての坂本修一氏につきましては、旭化成株式会社取締役専務執行役員を歴任されるなど、化学品業界及び経営企画、管理分野における豊富な経営経験と幅広い見識により、当社の化学品事業はもとより経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

**候補者と当社との特別の利害関係**

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数  
998株

---

- 社外取締役在任年数  
1年

---

- 当期における  
取締役会への出席状況  
10/10回 (100%)





- 所有する当社株式の数  
0株

---

- 社外取締役在任年数  
-年

---

- 当期における  
取締役会への出席状況  
-回

## 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                |          |                        |
|----------|----------------|----------|------------------------|
| 1990年 4月 | 慶應義塾大学理工学部助手   | 2019年 4月 | 明治大学 研究・知財戦略機構<br>客員教授 |
| 1999年 4月 | 同大学理工学部専任講師    |          |                        |
| 2003年 4月 | 同大学理工学部助教授     | 2021年 7月 | 慶應義塾評議員 (現任)           |
| 2009年 4月 | 同大学理工学部教授 (現任) |          |                        |

## 重要な兼職の状況

慶應義塾大学理工学部教授  
慶應義塾評議員

## 選任の理由及び期待される役割の概要

社外取締役候補者としての朝倉浩一氏につきましては、これまで培ってきた応用化学の専門的知見を背景に、当社の研究開発の強化のために有効な助言をいただけるものと考え、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで会社経営に直接関与されたことはありませんが、学校法人評議員として組織運営の経験を有しており、上記の理由とあわせて、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。なお、同氏は新任取締役候補者であります。

## 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数には、日華化学役員持株会名義及び日華化学社員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、相澤馨、山岡美奈子及び坂本修一の各氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、朝倉浩一氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、新たに独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
相澤馨、山岡美奈子及び坂本修一の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、当社は、相澤馨、山岡美奈子、坂本修一及び朝倉浩一の各氏が取締役に戻りまたは選任され就任した場合には、各氏との間で、当該責任限定契約を継続または締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に戻りまたは選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容で更新することを予定しており、被保険者全ての保険料を当社が負担しております。



取締役候補者のスキル・専門性について

| 候補者<br>番号 | 氏名        | 企業経営 | 国際性 | 財務・会計 | 営業/<br>マーケティング | 研究開発 | 人事 | ESG | ガバナンス |
|-----------|-----------|------|-----|-------|----------------|------|----|-----|-------|
| 1         | 江守康昌      | ●    | ●   |       | ●              |      |    |     |       |
| 2         | 龍村和久      | ●    | ●   |       | ●              |      | ●  |     |       |
| 3         | 澤崎祥也      | ●    |     | ●     |                |      | ●  |     | ●     |
| 4         | 李晶日       | ●    | ●   |       | ●              |      |    |     |       |
| 5         | 稲継崇宏      | ●    |     |       | ●              | ●    |    | ●   |       |
| 6         | 藤森大輔      | ●    |     |       | ●              |      |    |     | ●     |
| 7         | 児島大司      | ●    | ●   |       | ●              |      |    |     | ●     |
| 8         | 相澤馨(社外)   | ●    |     |       | ●              | ●    |    |     | ●     |
| 9         | 山岡美奈子(社外) | ●    |     |       | ●              |      | ●  | ●   |       |
| 10        | 坂本修一(社外)  | ●    |     | ●     | ●              |      | ●  |     |       |
| 11        | 朝倉浩一(社外)  |      | ●   |       |                | ●    |    | ●   |       |

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役増田仁視氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



ますだ ひとみ  
**増田 仁視** (1952年4月23日生)

再任

社外

独立

### 略歴並びに当社における地位

|          |                          |         |                             |
|----------|--------------------------|---------|-----------------------------|
| 1977年4月  | 公認会計士伊藤満邦事務所入所           | 2011年6月 | 株式会社田中化学研究所社外監査役            |
| 1982年6月  | 増田公認会計士事務所開業(現任)         | 2016年3月 | 当社社外監査役(現任)                 |
| 1988年10月 | マスダマネジメント株式会社代表取締役社長(現任) | 2020年6月 | 株式会社田中化学研究所社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 1994年6月  | アイテック株式会社社外監査役(現任)       | 2022年6月 | 日本公認会計士協会北陸会会長(現任)          |
| 2010年1月  | 福井県越前市監査委員               |         |                             |

### 重要な兼職の状況

公認会計士  
増田公認会計士事務所所長  
マスダマネジメント株式会社代表取締役社長  
株式会社田中化学研究所社外取締役(監査等委員)  
アイテック株式会社社外監査役  
日本公認会計士協会北陸会会長

### 選任の理由

社外監査役候補者としての増田仁視氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しておられることから、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数  
79,466株
- 監査役在任年数  
8年
- 当期における  
取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)
- 当期における  
監査役会への出席状況  
13/13回 (100%)

- (注) 1. 増田仁視氏の所有する当社株式の数には、日華化学役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 増田仁視氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、増田仁視氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、増田仁視氏が監査役に再任され就任した場合、当社は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約の損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定

める最低責任限度額としております。

5. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、増田仁視氏が監査役に再任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容で更新することを予定しており、被保険者全ての保険料を当社が負担しております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

本議案は、監査役の補欠として選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



■所有する当社株式の数  
0株

の な み と し み つ  
**野波 俊光** (1970年2月16日生)

社外

独立

### 略歴並びに当社における地位

|          |                                           |          |                              |
|----------|-------------------------------------------|----------|------------------------------|
| 1992年4月  | 公認会計士平要志和事務所入所                            | 2009年10月 | 福井県信用保証協会外部評価委員会委員(現任)       |
| 1999年10月 | 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所            | 2016年4月  | 福井県包括外部監査人                   |
| 2003年7月  | トーマツコンサルティング株式会社(現デロイトトーマツコンサルティング合同会社)入社 | 2019年8月  | ブレイクスルーコンサルティング株式会社代表取締役(現任) |
| 2005年7月  | 野波公認会計士事務所所長(現任)                          | 2020年4月  | 福井県公益認定等委員会委員(現任)            |
|          |                                           | 2022年7月  | 日本公認会計士協会北陸会監事(現任)           |
|          |                                           | 2023年9月  | 公立大学法人福井県立大学監事(現任)           |

### 重要な兼職の状況

公認会計士  
野波公認会計士事務所所長  
ブレイクスルーコンサルティング株式会社代表取締役  
福井県信用保証協会外部評価委員会委員  
福井県公益認定等委員会委員  
日本公認会計士協会北陸会監事  
公立大学法人福井県立大学監事

### 選任の理由

補欠の社外監査役候補者としての野波俊光氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しておられることから、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 野波俊光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
2. 野波俊光氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

### 3. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、野波俊光氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、野波俊光氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容で更新することを予定しており、被保険者全ての保険料を当社が負担しております。

## 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

2022年3月25日開催の第108期定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額30百万円以内と決議をいただいております。

しかし、急速に変化する経済情勢や経営環境への対応を背景に、取締役及び監査役の責務が今後さらに増大すると考えられること等を考慮して、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬額を年額50百万円以内に改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務 取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、「取締役等の報酬等の決定方針」（「4. 会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等の額に記載）に沿った内容となって相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役4名）、監査役は3名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役及び監査役の員数に変更はございません。

以 上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東地方の紛争発生などの地政学リスクに加え、米欧の金融引き締めや中国景気の減速などから、依然として不透明な状況が続いております。また、わが国経済は、新型コロナウイルスの第5類への移行後、経済活動の正常化が進み、経済環境には持ち直しの兆候も見受けられますが、円安の進行を背景として資源及び原材料価格は高騰し、物価の上昇が継続している中で消費者マインドは停滞し、国内における経営環境は厳しい状況となっております。

このような中、当社グループは中期経営計画のスタートにあたり、この先20年、30年という長期スパンで何を目指していくのかを考え、企業パーパスを「Activate Your Life」と定めました。「Activate Your Life」とは、ステークホルダーとともに、無限に広がる界面カガクのチカラで様々な社会課題を解決し、より豊かな暮らしや輝く未来に貢献することです。この企業パーパスに基づき、中長期成長ビジョンとして『世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー』を掲げ、3か年中期経営計画『INNOVATION25』(2023-2025)を策定し、現在、中期経営計画の5大戦略である「事業構造の大転換」「メリハリのある投資」「生産性改革」「サステナブル経営の推進」「大家族主義の進化」の推進に取り組んでいるところであります。

この結果、売上高50,169百万円（前期比0.9%減）、営業利益2,039百万円（同22.4%減）、経常利益2,528百万円（同19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,691百万円（同20.0%減）となりました。

売上高につきましては、世界情勢の不安にも影響された需要停滞の影響を受け減収となりました。

営業利益、経常利益につきましては、原材料の高騰の影響を受けながらも、価格改定や新商品の上市などを進めましたが、広告宣伝費等の販管費が増加したこともあり、減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少に伴い減益となりました。

### 【化学品事業】

化学品事業には、当社グループの主力となる繊維加工用薬剤の他に情報記録紙用薬剤、樹脂原料、業務用クリーニング薬剤、医療・介護施設向け薬剤及びその他機能性化学品が含まれております。

売上高は35,605百万円（前期比1.8%減）、セグメント利益は1,803百万円（同3.1%減）となりました。

上期は、繊維市場における欧米アパレルの在庫調整、コロナ急拡大に伴う中国の稼働率低下、半導体市場不況などの影響を大きく受けましたが、下期は、アパレル市場の一部や中国の回復、新規ビジネス獲得、価格改定・コストダウンによる収益力向上などにより、売上・利益共に半期ベースで過去最高水準となりました。

### 【化粧品事業】

化粧品事業はヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤が主な取扱品であります。

売上高は13,977百万円（前期比5.4%増）、セグメント利益は2,044百万円（同16.2%減）となりました。

当社デミコスメティクスにおきましては、美容サロンの来店客数減による市況悪化の影響を受けたものの、新ブランドの拡販等により堅調に推移いたしました。連結子会社におきましては、DEMI KOREA CO.,LTD.における販売や山田製薬株式会社における受託事業が好調に推移いたしました。一方で、デミコスメティクスでの戦略的なプロモーション投資等により利益は減少しました。

### 【その他事業】

売上高は586百万円（前期比46.4%減）、セグメント利益は64百万円（同50.7%減）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は1,349百万円であります。

化学品事業におきましては、現有設備の維持更新及び当社鯖江工場における環境対応の投資などを実施した結果、設備投資額は1,128百万円となりました。

化粧品事業におきましては、当社製造設備に対する投資など合理化のための製造設備関連等への投資を実施した結果、設備投資額は114百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、連結グループ内で資金の有効活用を進め、金融機関へ借入金の返済を行いました。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債の合計残高は、前連結会計年度末に比べて1,068百万円減少し、9,270百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は今後も不透明な状況が続くものと考えております。また、「気候変動問題の世界的対応」、「サーキュラーエコノミーの台頭」、「超スマート社会への進展加速」、「人はより健康により衛生的に」など価値観が大きく変化してきており、この変化を捉えて社会の期待に応えていくこと、すなわち「規模」よりも「質」的成長を優先することが当社グループの大きな経営課題となっていると認識しています。

このような状況の中、当社グループは、企業パーパスを「Activate Your Life」と定義し、全社基本ビジョンである「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー」実現に向け、激変する経営環境をビジネスチャンスへと昇華し、社会からますます必要とされる価値を提供する事業に注力することで更なる収益性向上に向けて邁進してまいります。

また、2025年に向けた中期経営計画『INNOVATION25』（2023-2025）の達成に向けて、次の課題に取り組んでまいります。

##### ①事業構造の大転換：「環境」「健康・衛生」「先端材料」領域への注力

当社グループは、「環境（Environment）」「健康・衛生（Health）」「先端材料（Digital）」の3つの領域を注力事業領域と定め（以下、「EHD事業」といいます。）、事業ポートフォリオを大きく転換し、持続可能な社会と循環型経済の実現、人々の健康促進や衛生環境の進化、先端情報技術分野での先駆的な技術や材料提供によるスマート社会の実現に貢献する、個性ある化学メーカーを目指してまいります。

##### ②メリハリのある投資：注力事業への投資、投下資本収益性向上

当社グループは、不確実性の高い経営環境にあっても、成長投資を機動的かつ安定的に実施するために、継続的に財務体質の強化に取り組み、成長事業かつ社会価値の高い事業に集中した投資を実施してまいります。また、運転資金の適正化や厳選した投資の実行などにより投下資本収益性を高めることで、企業価値の向上に努めてまいります。

##### ③生産性改革：デジタルトランスフォーメーションの積極推進

当社グループは、デジタル技術を積極的に企業活動に取り込むことで、デジタルトランスフォーメーションを強力に推進し、生産活動、研究開発及び営業活動を飛躍的に効率化し、一人当たりの生産性を大きく向上させてまいります。また、効率化によって生み出された経営資源を、EHD事業の推進及びお客様とのコミュニケーション頻度と質の向上に振り向けていくことで、最重要課題であるイノベーションの創出を加速してまいります。

④サステナブル経営の推進：持続可能な社会への貢献

当社グループは、「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す世界的な優先課題及び世界のありべき姿に対し、企業活動を通じて貢献してまいります。また、地球環境、人々の暮らし、社会をより豊かにすることを重要課題と捉え、サステナブル経営の取り組みを加速させてまいります。気候変動対策としては、「2030年にグループ全体のCO<sub>2</sub>実質排出量30%削減（2018年度比）」を経営目標とし、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

⑤大家族主義の進化：社員エンゲージメント向上とダイバーシティの推進

当社グループは、多様な人材が世界中から集い、高いモチベーションで持てる能力を最大限発揮しグローバルに活躍できる企業集団を目指して、「人材」と「働き方」の多様性を高めると同時に、全グループ社員の仕事のやりがいと、貢献度の高い社員の満足度を向上させていくことで、当社グループの重要な経営フィロソフィーである「大家族主義」を進化させてまいります。

当社グループは、上記諸施策に加え、コーポレート・ガバナンスの強化及び社会に配慮した経営を推進するとともに、お客様、株主の皆様、そして社会から信頼され選ばれる企業を目指し、長期的な成長の実現と一層の企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

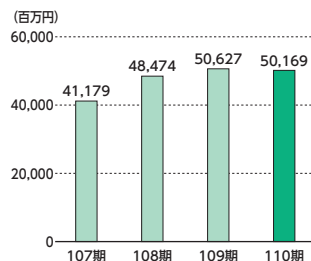
## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第107期<br>(2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで) | 第108期<br>(2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで) | 第109期<br>(2022年1月1日から<br>2022年12月31日まで) | 第110期(当期)<br>(2023年1月1日から<br>2023年12月31日まで) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高                 | 41,179百万円                               | 48,474百万円                               | 50,627百万円                               | 50,169百万円                                   |
| 経常利益                | 1,645百万円                                | 2,706百万円                                | 3,132百万円                                | 2,528百万円                                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,044百万円                                | 2,595百万円                                | 2,114百万円                                | 1,691百万円                                    |
| 1株当たり当期純利益          | 66円40銭                                  | 164円82銭                                 | 134円08銭                                 | 107円09銭                                     |
| 総資産                 | 53,175百万円                               | 54,533百万円                               | 56,122百万円                               | 56,918百万円                                   |
| 純資産                 | 23,166百万円                               | 27,323百万円                               | 30,392百万円                               | 32,822百万円                                   |

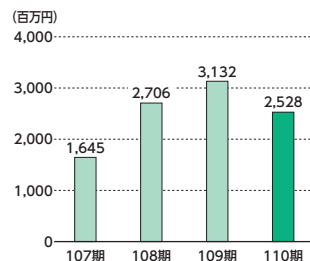
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る各数値については、当会計基準等を適用した後の数値となっております。

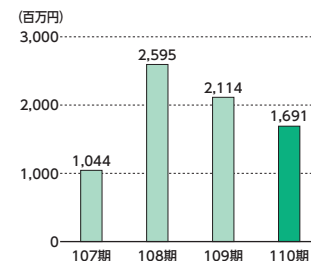
### ■売上高



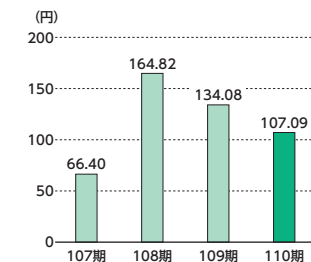
### ■経常利益



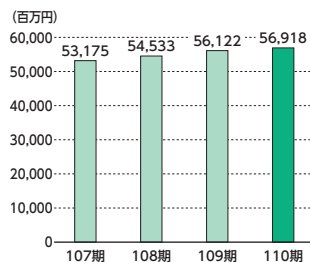
### ■親会社株主に帰属する当期純利益



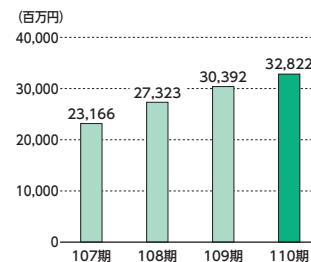
### ■1株当たり当期純利益



### ■総資産



### ■純資産



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                                    | 資 本 金         | 議決権比率                | 主 要 な 事 業 内 容                               |
|--------------------------------------------------------|---------------|----------------------|---------------------------------------------|
| 山 田 製 薬 株 式 会 社                                        | 60,000千円      | 100.00%              | 化粧品製造・販売                                    |
| イ ー ラ ル 株 式 会 社                                        | 80,000千円      | 100.00%              | 化粧品販売                                       |
| 大 智 化 学 産 業 株 式 会 社                                    | 99,000千円      | 100.00%              | 化学製品製造・販売                                   |
| 香 港 日 華 化 学 有 限 公 司                                    | 34,000千香港ドル   | 100.00%              | 界面活性剤販売                                     |
| N I C C A I N D I A<br>P R I V A T E L I M I T E D     | 72,000千ルピー    | 100.00%              | 界面活性剤販売                                     |
| D E M I K O R E A C O . , L T D .                      | 2,000,000千ウォン | 100.00%              | 化粧品製造・販売                                    |
| N I C C A U . S . A . , I N C .                        | 10,455千米ドル    | 97.33%               | 界面活性剤製造・販売                                  |
| N I C C A K O R E A C O . , L T D .                    | 8,079,690千ウォン | 96.02%               | 界面活性剤製造・販売                                  |
| P T . I N D O N E S I A N I K K A<br>C H E M I C A L S | 2,075,000千ルピア | 90.00%               | 界面活性剤製造・販売                                  |
| 江 守 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社                            | 50,000千円      | 86.00%               | 設備請負工事                                      |
| 日 華 化 学 ( 中 国 ) 有 限 公 司                                | 50,000千人民元    | 80.00%               | 界面活性剤製造・販売、化学、繊維加工等に関する技術コンサルティングサービス及び研究開発 |
| 台 湾 日 華 化 学 工 業 股 份 有 限 公 司                            | 454,532千台湾元   | 77.70%               | 界面活性剤製造・販売                                  |
| S T C N I C C A C O . , L T D .                        | 80,000千バーツ    | 53.27%               | 界面活性剤製造・販売                                  |
| 株 式 会 社 レ ラ コ ス メ チ ッ ク                                | 10,000千円      | 100.00%<br>(100.00%) | 化粧品製造・販売                                    |
| N I C C A V I E T N A M C O . , L T D .                | 6,500千米ドル     | 100.00%<br>(100.00%) | 界面活性剤製造・販売                                  |
| 広 州 日 華 化 学 有 限 公 司                                    | 3,900千米ドル     | 100.00%<br>(100.00%) | 界面活性剤製造・販売                                  |

- (注) 1. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は22社あります。
2. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、主に界面活性剤等の製造・販売を行っております。

| 事業内容     | 主要製品                                   |
|----------|----------------------------------------|
| 化学品事業    | 繊維化学品、特殊化学品、クリーニング・メディカル用薬剤、機能化学品、先端材料 |
| 化粧品事業    | ヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤、スタイリング剤      |
| その他の請負工事 | 設備工事請負                                 |

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

|                                 |                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日華化学株式会社                        | 本社：福井県福井市<br>支店：東京都中央区、大阪市、名古屋市<br>営業所：福岡市、仙台市、広島市<br>工場：福井県福井市、福井県鯖江市、茨城県神栖市<br>その他：NICCA イノベーションセンター（福井県福井市）、<br>ヘアサイエンススクエア東京（東京都港区）、<br>ヘアサイエンススクエア大阪（大阪市）、<br>ヘアサイエンススクエア名古屋（名古屋市）、<br>ヘアサイエンススクエア福岡（福岡市） |
| 山田製薬株式会社                        | 東京都中央区                                                                                                                                                                                                         |
| イーラル株式会社                        | 東京都港区                                                                                                                                                                                                          |
| 大智化学産業株式会社                      | 東京都中央区                                                                                                                                                                                                         |
| DEMI KOREA CO.,LTD.             | 大韓民国ソウル特別市                                                                                                                                                                                                     |
| NICCA U.S.A.,INC.               | アメリカ合衆国サウスカロライナ州ファウンテンイン市                                                                                                                                                                                      |
| NICCA KOREA CO.,LTD.            | 大韓民国ソウル特別市                                                                                                                                                                                                     |
| PT.INDONESIA NIKKA<br>CHEMICALS | インドネシア共和国西ジャワ州カラワン市                                                                                                                                                                                            |
| 江守エンジニアリング株式会社                  | 福井県福井市                                                                                                                                                                                                         |
| 日華化学（中国）有限公司                    | 中華人民共和国浙江省杭州市                                                                                                                                                                                                  |
| 台湾日華化学工業股份有限公司                  | 台湾台北市                                                                                                                                                                                                          |
| STC NICCA CO.,LTD.              | タイ王国バンコク市                                                                                                                                                                                                      |
| 株式会社レラコスメチック                    | 東京都中央区                                                                                                                                                                                                         |
| NICCA VIETNAM CO.,LTD.          | ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ビエンホア市                                                                                                                                                                                         |
| 広州日華化学有限公司                      | 中華人民共和国広東省広州市                                                                                                                                                                                                  |

## (9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数   | 前期末比増減 |
|----------|--------|--------|
| 化学品事業    | 1,075名 | 4名増    |
| 化粧品事業    | 364名   | 25名増   |
| その他      | 14名    | 2名増    |
| 全社(共通)   | 47名    | 3名減    |
| 合計       | 1,500名 | 28名増   |

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等) 88名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

| 借入先         | 借入残高(百万円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社福井銀行    | 2,900     |
| 株式会社みずほ銀行   | 2,000     |
| 株式会社北國銀行    | 1,600     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,212     |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,212     |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- |                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 44,932,000株                    |
| (2) 発行済株式の総数   | 17,710,000株（自己株式1,508,313株を含む） |
| (3) 株主数        | 4,376名                         |
| (4) 大株主（上位10名） |                                |

| 株 主 名                               | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| 株 式 会 社 江 守 プ ラ ン ニ ン グ             | 2,370         | 14.63         |
| 日 華 共 栄 会                           | 1,676         | 10.34         |
| 長 瀬 産 業 株 式 会 社                     | 1,407         | 8.69          |
| 日 華 化 学 社 員 持 株 会                   | 674           | 4.16          |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                  | 553           | 3.42          |
| 公益財団法人江守アジア留學生育英会                   | 500           | 3.09          |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 381           | 2.35          |
| 株 式 会 社 福 井 銀 行                     | 344           | 2.12          |
| INTERACTIVE BROKERS LLC             | 313           | 1.94          |
| 宗 教 法 人 歓 喜 寺                       | 268           | 1.66          |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第3位を四捨五入して表示しております。  
2. 当社は、自己株式1,508,313株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式1,508,313株には、株式会社日本カストディ銀行が所有する取締役向け株式給付信託口及び執行役員向け株式給付信託口が所有する当社株式396,700株を含んでおりません。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

| 地 位              | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                      |
|------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役        | 江 守 康 昌   | 社長執行役員 CEO                                                                                                   |
| 代 表 取 締 役        | 龍 村 和 久   | 副社長執行役員 COO 化粧品部門長                                                                                           |
| 取 締 役            | 片 桐 進     | 常務執行役員 COO to Chemicals 化学品部門長                                                                               |
| 取 締 役            | 澤 崎 祥 也   | 執行役員 CFO (Administration) 管理部門長                                                                              |
| 取 締 役            | 李 晶 日     | 執行役員 中国事業統括                                                                                                  |
| 取 締 役            | 稲 継 崇 宏   | 執行役員 CTO 化学品部門界面科学研究所長                                                                                       |
| 取 締 役            | 藤 森 大 輔   | 執行役員 COO to Cosmetics 化粧品部門副部門長                                                                              |
| 取 締 役<br>( 社 外 ) | 図 子 恭 一   |                                                                                                              |
| 取 締 役<br>( 社 外 ) | 相 澤 馨     | メタウォーター株式会社社外取締役                                                                                             |
| 取 締 役<br>( 社 外 ) | 山 岡 美 奈 子 | コンドーテック株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社サンクゼール社外取締役                                                                   |
| 取 締 役<br>( 社 外 ) | 坂 本 修 一   | 旭化成株式会社顧問                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役        | 宮 本 和 浩   |                                                                                                              |
| 監 査 役<br>( 社 外 ) | 川 村 一 司   | 弁護士<br>川村法律事務所所長<br>福井県労働委員会委員（会長代理）<br>日本特殊織物株式会社社外監査役<br>株式会社ニットク社外監査役<br>吉田酒造株式会社社外監査役                    |
| 監 査 役<br>( 社 外 ) | 増 田 仁 視   | 公認会計士<br>増田公認会計士事務所所長<br>マスダマネジメント株式会社代表取締役社長<br>株式会社田中化学研究所社外取締役（監査等委員）<br>アイテック株式会社社外監査役<br>日本公認会計士協会北陸会会長 |

- (注) 1. 取締役図子恭一、相澤馨、山岡美奈子及び坂本修一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川村一司及び増田仁視の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役宮本和浩氏は、長年にわたり当社経理部門において財務及び会計業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役増田仁視氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し

- ております。
5. 当社は、取締役関子恭一、相澤馨、山岡美奈子及び坂本修一、監査役川村一司及び増田仁視の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
  6. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
  7. 当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要につきましては、株主総会参考書類 第2号議案 取締役11名選任の件（注）5をご参照ください。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### i) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、短期インセンティブと長期インセンティブの両面で報酬制度を構成しております。短期インセンティブとしては、前連結会計年度における成果や経営に対する貢献度に応じて改定する金銭による固定報酬、長期インセンティブとしては、在任期間中の業績及び役位に応じてポイントを付与し、退任時に累計付与ポイント数に相当する当社普通株式が給付される「業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

### ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

2022年3月25日開催の第108期定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人給与を含まない）、うち社外取締役分は年額30百万円以内、監査役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。

取締役の基本報酬は、個々の取締役の業績への貢献度合い等を総合的に勘案して、年度

改定で決定しております。

iii) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度で、取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における各事業年度初に公表する連結経常利益の業績予想値の達成率に応じて付与されるポイントを算出しております。その業績連動型株式報酬制度については、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において導入が決議され、その制度の一部変更を2022年3月25日開催の第108期定時株主総会において決議されております。

iv) 基本報酬・非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にし、財務状況を勘案しながら適切に割合を決定しております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報 酬 等 の 額         | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |                         | 対 象 員 の 数   |
|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------------|-------------|
|                    |                   | 固 定 報 酬             | 非 金 銭 報 酬 等<br>(業績連動報酬) |             |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 300百万円<br>(20百万円) | 274百万円<br>(18百万円)   | 25百万円<br>(2百万円)         | 11名<br>(4名) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 21百万円<br>(10百万円)  | 21百万円<br>(10百万円)    | —<br>(—)                | 3名<br>(2名)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 321百万円<br>(30百万円) | 296百万円<br>(28百万円)   | 25百万円<br>(2百万円)         | 14名<br>(6名) |

- (注) 1. 2022年3月25日開催の第108期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人分給与を含まない）、うち社外取締役分は年額30百万円以内、監査役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 当社は、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、以下の業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、その制度の一部変更を2022年3月25日開催の第108期定時株主総会で決議いただいております。

|                                                       |                                                                              |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ① 本制度の対象者                                             | 当社取締役（社外取締役を含む。）                                                             |
| ② 対象期間                                                | 2022年12月末日で終了する事業年度から2024年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間 |
| ③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金360百万円（うち社外取締役分36百万円）                                                     |
| ④ 当社株式の取得方法                                           | 自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法                                       |
| ⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限                                | 1事業年度あたり60,000ポイント<br>（うち社外取締役分6,000ポイント）                                    |
| ⑥ ポイント付与基準                                            | 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与                                                     |
| ⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期                                  | 原則として退任時                                                                     |

3. 業績連動報酬等は、取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における各事業年度初に公表する連結経常利益の業績予想値の達成率に応じて付与されるポイントを算出しております。

4. 業績連動報酬（ポイント）の算定方法は、取締役（社外取締役を含む）の業績連動報酬（ポイント）は、以下の算式により算出しております。

・ 役位ポイント※1×業績係数※2×対象期間中に在任する月数÷12

※1 「役位ポイント」とは、「役付取締役基準ポイント」をいう

※2 「業績係数」とは、「連結経常利益額の業績予想値の達成率に応じた係数」をいう

| 連結経常利益額の達成率  | 業績係数   |
|--------------|--------|
| 120%以上       | 150.0% |
| 115%以上120%未満 | 130.0% |
| 110%以上115%未満 | 120.0% |
| 105%以上110%未満 | 110.0% |
| 100%以上105%未満 | 100.0% |
| 95%以上100%未満  | 90.0%  |
| 90%以上95%未満   | 80.0%  |
| 80%以上90%未満   | 70.0%  |
| 80%未満        | 0.0%   |

なお、株式報酬金額（※1）控除前の当社の営業利益が最大株式報酬金額（※2）未満の値となる場合は、当事業年度を評価対象期間とする対象期間に対するポイントの付与は行いません。

（※1）株式報酬金額＝当該評価対象期間について、業績係数の表の達成率をもとに算出したポイント数×費用計上時における換算率（※3）×費用計上時における信託簿価

（※2）最大株式報酬金額＝当該評価対象期間について付与されうる最大ポイント数（※4）×費用計上時における換算率（※3）×費用計上時における信託簿価

（※3）「換算率」とは「業績連動型株式報酬制度」を定めた規程にある「株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの給付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合に、分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行った比率」をいう

（※4）最大ポイント数＝業績係数が150.0%であると仮定した場合に各制度対象者に対して付与されるポイント数の合計

<当事業年度における業績連動報酬（ポイント）に係る指標の目標及び実績>

| 当事業年度初（公表）<br>連結経常利益（百万円） | 当事業年度（実績）<br>連結経常利益（百万円） | 連結経常利益額の<br>達成率 | 業績係数  |
|---------------------------|--------------------------|-----------------|-------|
| 2,800                     | 2,528                    | 90.3            | 80.0% |

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況及び社外取締役等の重要な兼職の状況

| 区分  | 氏名     | 重要な兼職の状況                                                                                                     | 当社との関係      |
|-----|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 取締役 | 関子 恭一  | 該当事項はありません。                                                                                                  | 該当事項はありません。 |
| 取締役 | 相澤 馨   | メタウォーター株式会社社外取締役                                                                                             |             |
| 取締役 | 山岡 美奈子 | コンドーテック株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社サンクゼール社外取締役                                                                   |             |
| 取締役 | 坂本 修一  | 旭化成株式会社顧問                                                                                                    |             |
| 監査役 | 川村 一司  | 弁護士<br>川村法律事務所所長<br>福井県労働委員会委員（会長代理）<br>日本特殊織物株式会社社外監査役<br>株式会社ニットク社外監査役<br>吉田酒造株式会社社外監査役                    |             |
| 監査役 | 増田 仁視  | 公認会計士<br>増田公認会計士事務所所長<br>マスダマネジメント株式会社代表取締役社長<br>株式会社田中化学研究所社外取締役（監査等委員）<br>アイテック株式会社社外監査役<br>日本公認会計士協会北陸会会長 |             |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 図子 恭一 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に大手専門商社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見地から、取締役会では当該視点から積極的に質問及び意見を述べており、特に国際的な案件や研究開発に関する案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役及び執行役員等の指名並びに役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 取締役 | 相澤 馨  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に大手製造会社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見地から、取締役会では当該視点から積極的に質問及び意見を述べており、特に研究開発やガバナンスに関する案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                                                   |
| 取締役 | 山岡美奈子 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に化粧品業界で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般について多様な価値観の見地から、取締役会では当該視点から積極的に質問及び意見を述べており、特にマーケティングやESGの観点が必要な案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                                             |
| 取締役 | 坂本 修一 | 2023年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主に化学品業界で長年培われた経験や知識に加え、特に経営管理の観点が重要な案件について専門的な立場から監督・指導を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                                                                                        |
| 監査役 | 川村 一司 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                                                                                                                                                  |
| 監査役 | 増田 仁視 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                                                                                                                                                |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清稜監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任あずさ監査法人は、2023年3月28日開催の第109期定時株主総会終結をもって退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,077	流動負債	15,776
現金及び預金	8,344	支払手形及び買掛金	5,895
受取手形、売掛金及び契約資産	11,029	短期借入金	4,100
商品及び製品	5,902	1年以内返済長期借入金	1,518
仕掛品	895	リース債務	82
原材料及び貯蔵品	4,078	未払金	1,453
その他	838	未払法人税等	264
貸倒引当金	△10	未払消費税等	162
		賞与引当金	835
固定資産	25,841	その他	1,462
有形固定資産	21,889	固定負債	8,320
建物及び構築物	12,787	長期借入金	3,652
機械装置及び運搬具	2,789	リース債務	13
工具、器具及び備品	641	長期未払金	39
土地	5,443	退職給付に係る負債	3,461
リース資産	118	株式報酬引当金	187
建設仮勘定	108	長期預り金	910
無形固定資産	498	その他	55
その他	498	負債合計	24,096
投資その他の資産	3,452	(純資産の部)	
投資有価証券	1,771	株主資本	
出資金	3	資本金	2,898
差入保証金	320	資本剰余金	2,951
繰延税金資産	957	利益剰余金	22,145
その他	400	自己株式	△1,429
貸倒引当金	△0	株主資本合計	26,566
資産合計	56,918	その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	595
		為替換算調整勘定	3,140
		退職給付に係る調整累計額	△169
		その他の包括利益累計額合計	3,567
		非支配株主持分	2,689
		純資産合計	32,822
		負債純資産合計	56,918

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

日華化学株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人 大阪事務所

指 定 社 員	公認会計士	岸 田	忠 郎
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	井 上	達 也
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	伊 藤	和 憲
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日華化学株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財務の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

日華化学株式会社 監査役会

常勤監査役 宮本和浩 ㊟

監査役 川村一司 ㊟

監査役 増田仁視 ㊟

(注) 監査役川村一司及び増田仁視は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 福井市中央1丁目2番1号
福井駅西口「ハピリン」内 3階 ハピリンホール
電話 0776(20)2901



交通のご案内

福井駅（西口）より徒歩で…………… 約1分 小松空港よりバスで……………約60分
福井インターより車で……………約15分

最寄駐車場の案内

- ①ハピリン地下駐車場 B1F：入口はハピリン南側です
- ②福井駅西口地下駐車場：入口は福井放送会館前です
- ③パーク23：入口は福井中央郵便局前です



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。